

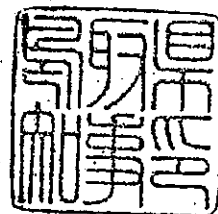
鳥取市上町66

特定非営利活動法人鳥取環境市民会議
理事長 土井倫子

平成14年10月18日付けで申請のあった特定非営利活動法人鳥取環境市民会議の定款の変更については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項により準用する同法第12条第1項の規定により認証する。

平成14年12月27日

鳥取県知事 片山善博



記

定款変更の内容

第13条を次のとおりに変更

鳥取環境市民会議に次の役員を置く。

- (1)理事 3人以上
- (2)監事 1人